別添２

供給する再生可能エネルギー電気及び環境価値の発電施設情報

令和　　年　　月　　日

住　　所
会 社 名
代表者氏名

以下、開示内容の下欄①又は②の由来となる発電施設情報を提出し、当該発電施設を設置又は運転する発電事業者が設置又は運転する全ての再生可能エネルギー発電施設において、関係法令の違反がないことを誓約いたします。

開　示　内　容	番　号
①再生可能エネルギー電気・環境価値両方　　②環境価値のみ	

注１）関係法令とは、事業計画策定ガイドラインで示される主な関係法令リストに掲げられる法令をいう。
注２）相対取引等、供給する電気を発電する発電施設が事前に特定できる場合は、①を選択の上、再生可能エネルギー電気及び環境価値の発行元である発電施設情報を別添３を用いて入札時に提出すること。地域脱炭素化促進事業制度の認定事業から電力を供給する場合には、証明できる資料を入札時に提出すること。
注３）供給する電気を発電する発電施設が事前に特定できない場合は、②を選択の上、環境価値の発行元である発電施設のトラッキング情報を別添３を用いて入札時に提出すること。入札時に環境価値の電源情報の特定が不可能な場合には別添４を用いて発注者が定める期間内に提出すること。
注４）違法でないことを確認する対象としては、事業計画策定ガイドラインで示される主な関係法令リストに掲げられる法令等であるが、地域との共生を図る再エネを推進する観点では、環境省が策定する「太陽光発電における自然環境配慮の手引き」等を参照し、手引きを遵守した発電施設から電気を調達することが望ましい。